

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

砂川課長	<p>それでは、皆さんおはようございます。</p> <p>ただいまから、久喜市障がい者施策推進協議会委員委嘱式及び令和4年度第2回久喜市障がい者施策推進協議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の司会を努めさせていただきます、障がい者福祉課長の砂川と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、委嘱式を執り行います。梅田市長より委嘱書を交付させていただきます。本来であれば、お1人ずつに委嘱書をお渡しするべきところでございますが、お時間の都合もございますので、市長から代表の方1名に交付させていただきたいと存じます。他の皆様におかれましては、すでに机の上に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは代表いたしまして、加藤ひろみ様、梅田市長の前にお進みください。</p> <p>梅田市長、よろしくお願いいたします。</p> <p>～梅田市長から委嘱書を交付～</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日ご欠席の委員の皆様には、事務局から委嘱書を郵送させていただくことで、交付にかえさせていただきます。</p> <p>それでは、今回は委嘱後、初めての会議となります。</p>
------	--

事務局より名簿の順にお名前を読み上げさせていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただくか、挙手をいただきまして、所属があれば所属、それからお名前のご紹介をいただければと存じます。

～加藤委員から名簿順で読み上げ～

ありがとうございました。続きまして、事務局を紹介いたします。

～事務局紹介～

以上をもちまして、久喜市障がい者施策推進協議会委員委嘱式を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、令和4年度第2回久喜市障がい者施策推進協議会を始めさせていただきます。

始めに、本日の出席委員数についてでございますが、委員20名のうち、出席委員14名で過半数に達しておりますので、久喜市障がい者施策推進協議会条例第4条第2項の規定により、成立していることをご報告申し上げます。

始めに、梅田市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

梅田市長、よろしく願いいたします。

梅田市長 (市長あいさつ)

砂川課長 ありがとうございました。

では、会議に入る前に、協議会の運営、会議の開催に関する事項について、いくつか説明と確認をさせていただきます。

「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開

としておりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には認めることとしております。

次に、会議録の作成についてでございます。

会議録は、全文記録またはできる限り全文記録方式に近い形で、概ね1か月以内に作成し、公開することとしております。

このため、本日も既に行っておりますが、会議録作成のための録音させていただいております。会議録は、「テニヲハ」等を修正した後、署名をいただいて完成となりますが、副会長に署名をお願いしたいと考えております。

次に、委員名簿についてでございます。

お手元にお配りしている委員名簿は市のホームページ等で公開させていただきます。

次に、公職者名簿でございます。

公職者名簿は、区長、各審議会等の委員の方を掲載したものになります。このため、皆様も、公職者名簿に掲載されることとなります。この名簿には、皆様のお名前のほか、住所、電話番号も掲載するようになっておりますが、住所と電話番号につきましては、任意でございますので、公開不可とされる場合は、後ほど事務局までお申し出いただければと存じます。

～資料の確認～

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

配布資料は、事前に送付させていただきました、

①本日の次第

②資料1 「久喜市障がい者施策推進協議会条例」

③資料2 「久喜市障がい者施策推進協議会の役割について」

④資料3 「久喜市障がい者計画・障がい（児）福祉計画策定のための実態調査報告書」

⑤資料4 「計画策定までのスケジュール」

の5種類と、本日配布させていただきました、

・委員名簿

・（参考資料）久喜市自立支援協議会について

・資料2-1 「第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画について」

・資料3-1 「久喜市障がい者計画・障がい（児）福祉計画策定のための実態調査報告書【概要版】」

の4種類となっております。

それでは、次第の4 「会長・副会長の選出」についてでございます。

「久喜市障がい者施策推進協議会条例」第3条に基づき、本協議会の会長および副会長は、委員の互選によってこれを定めることとなります。

本日は、委嘱後初めての協議会でございますので、会長が不在となっておりますことから、会長が選出されるまでの間、仮議長として梅田市長に会議の進行をお願いしたいと存じます。

梅田市長、よろしくお願いいたします。

梅田市長 それでは、暫時、仮議長を務めて参りますので、よろしくお願いいたします。

会長の選出につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例第3条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。

どなたか推薦等がございましたら、お願いします。

得能委員 前回は引き続き、新井委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

梅田市長 ただ今、得能委員から、会長を新井委員にという推薦の発言がございました。他にございますでしょうか。

他にないようでございますので、会長は新井利民委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

梅田市長 改めまして、新井委員、お引き受けいただけますか。

新井委員 はい。お引き受けいたします。

梅田市長 ありがとうございます。

それでは、会長は、新井委員に決定とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。続いて、副会長の選出に移らせていただきます。こちらもどなたかご推薦等ございましたら、お願いいたします。

得能委員 会長に一任してはいかがでしょうか。

梅田市長 会長に一任ということですが、そのような形でよろしいですか。

(異議なし)

梅田市長 それでは、新井委員に一任させていただきます。

新井委員 名簿12番の久喜市地域活動支援センターたいようの齋藤委員にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

梅田市長 それでは、齋藤委員、改めてお引き受けいただけるということでもよろしいでしょうか。

齋藤委員 はい。お引き受けいたします。

梅田市長 それでは、副会長には齋藤委員ということで決定をいたしました。改めてよろしくお願ひいたします。それではここで会長及び副会長の就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

新井会長 はい。改めまして新井でございます。久喜市障がい者施策推進協議会の委員は2期目になりますが、この3年間、施策推進協議会でも自立支援協議会でも様々な議論ができたかなと思っております。また、後で調査結果の報告があると思いますが、なかなか差別を感じているという方が、市内にはまだまだたくさんいらっしゃるという結果にもなっておりますので、皆さんと、障がいのある方が住みやすい地域づくりに、少しでも貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

齋藤副会長 改めまして齋藤です。よろしくお願ひします。久喜市の障がい福祉に従事して、10年目が終わろうとしています。また、事業の特性上、様々な障がい種の方、様々な状況のご家族様と接する機会が多いほうかなと感じています。そのような方たちの声を、この場に届けられるようにしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

梅田市長 皆様にご協力いただきまして、無事、会長・副会長を選出することができました。大変ありがとうございました。それでは、これをもちまして、仮議長職を解かせていただきます。

砂川課長 ありがとうございます。

誠に恐縮でございますが、梅田市長につきましては、他の公務が控えてございますので、ここで退席をさせていただきます。

～市長退席～

砂川課長 それでは議事に移らせていただきます。

最初に皆様にお願いがございます。発言される際には必ず挙手し、指名を受けてから発言してください。また、マイクを利用した会議録システムを使用しておりますので、マイクのスイッチを入れたうえで、発言の最初にはお名前をお願いします。

議長につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例第4条に基づき会長が議長となりますので、新井会長、議事進行をお願いします。

新井会長 では、議事に入らせていただきます。議事の1「久喜市障がい者施策推進協議会の役割について」でございます。これに関連する資料等について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 ～議事1について説明～

新井会長 ありがとうございます。ただいま、施策推進協議会、そして関係します自立支援協議会の説明がございました。皆様からご質問等がありましたら、お受けしたいと思いますいかがでしょうか。少しだけ補足いたしますと、施策推進協議会は資料2に書いてあります通り、置くことができるという規定になっていまして、すべての自治体が推進協議会を設置しているわけではありません。計画を策定するごとに、計画策定委員会等で合議体を設けているところも、いくつかあるかなと思っております。あと、自立支援協議会のご説明をいただきました。スライドの5番のところが自立支援協議会と施策推進協議会との関連性ということで書いてありますが、私も自立支援協議会の会長を仰せつかっておりまして、相談支援事業所を中心とした方々で、自立支援協議会では、様々な障がいのある方の相談等を受けていますので、この部会に分かれて議論している内容を、こちらの施策推進協議会の方でも、お伝えをして、計画づくりや施策の推進に反映していただければ

ばと思っております。何かご質問、いかがでしょうか。

中城委員 精神障がい者家族会わかちあいルーム当事者代表の中条と申します。ちょっと疑問に感じたことを申し上げたいと思うのですが、こちらの久喜市自立支援協議会についてという参考資料の中で、久喜市自立支援協議会専門部会の地域づくり部会というところの右側の矢印で示されている、精神障がいにも対応した包括ケアシステムの構築、とございますが、こちら、以前会議に出席した際にも、私、指摘したと思うのですが、精神障がいにもというこの表現ですけれども、多分时期的なずれで、精神障がいにもというのを特記しているのだと思うのですが、こちらの精神障がいにも対応したというふうに表記されますと、本来、この包括ケアシステムの構築に際し、精神障がいは含まれておらず、それが基本になっていて、精神障がいにも一応対応しましたよ、というイメージでとらえかねないので、こちらの表記に関しまして、どのような意図がありこのような表現になったのか、ちょっと疑問に思いましたので、申し上げました。ありがとうございます。

新井会長 はい。ありがとうございます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。ご意見ありがとうございます。内部でも検討させていただきます。訂正できるところは訂正させていただきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

新井会長 はい。中条委員さん、前回の会議でもご指摘いただいて、ちょっとその時も説明したかもしれませんが、厚生労働省の制度や補助金関係の名称がこのようになっているというところで、久喜市の方が加えたわけではないということをお伝えしておきます。今おっしゃっていただいたことはとても大事ですし、制度側といいますか支援者側からとらえた名称ではなく、やはりご本人たちにとって、何か付け加えられたような印象を与えているというのは、おかしな話だと思いますの

で、久喜市独自で名称を変えるということは、やぶさかでは全くないと思いますので、事務局の方に検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続きまして議事の2「久喜市障がい者計画・障がい（児）福祉計画策定のためのニーズ調査の結果及び計画策定に向けたスケジュールについて」でございます。こちらに関連する資料等について事務局説明をお願いいたします。

事務局 ～議事2について説明～

新井会長 ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がございました。ご質問等いかがでしょうか。

寺方委員 資料3の概要という事で、説明いただいたところが、一つのポイントかなというところはわかりました。この分厚い資料3をみせていただいたときに、その資料3-1（8）障がい者施策についてというところで、126ページから146ページというところをさらっと書いてありますけども、回答していただいた方の意見がたっぷり書いてあります。市民の方の方がさらっと書いてあり、障がい者本人が書いたものは、ものすごく一生懸命、何に困っているかということ、具体的に書いていただいているのですが、その中で、障がい者が孤独なかなと私は感じました。障がい者自身が、何か社会に取り残されたみたいで、相談施設というふうにありますけども、実際相談することもわからない。それから、どこに行けばいいかわからない。自分がいろいろ障がいを抱えていて、辛くて動けない。というような、障がい者サービスの恩恵を受けておられない方が、このアンケートで具体化されたかな、というのを感じました。この福祉計画は、国からの方向性に基づいて、ある程度数値目標だとか、何をしましょうかというのがあるのですが、そこに孤独になせないというような施策を、久喜市独自

で盛り込めたらなというのが、私の感想です。あと、私の方は教育委員会の関係で、障がい者スポーツで最近ボッチャが活発になってきていて、そういうところに関わるようにはなっているのですが、その中で、市民の方はボッチャに多く参加していただけるのですが、パラスポーツですが、障がい者が来ない。何故来ないかというのと、やはり知らされていないとか、知る手段がない。それから、行っても何かポツンといて非常に不安だとか、来られる方は大体親に連れられて来られるのですが、そういうスポーツだとか何かの集まりに来ていただくことによって、その孤独感がなくなるような施策になるのではないかと考えています。あくまでサービスではなくて、障がい者が楽しんで参加できて、それが皆さんと一緒にいるということで、幸福感等で成り立つことができます。そういうような形を是非とも盛り込んでいただければと思います。ちょっと長くなりました。申し訳ございません。ありがとうございました。

新井会長 はい。ありがとうございます。とても貴重なご意見だと思います。前回は障がい福祉計画に関わっての議論が多くて、障がい福祉サービスの事業がメインだったと思います。今回は、先ほど説明がありましたが、この久喜市の障がい「者」計画の策定に関わることが、求められますので、今おっしゃっていただいた孤独の対策、或いは文化スポーツのことというのはこちらの障がい「者」計画で、しっかりと取り上げるべきことだと思います。他にいかがでしょうか。

奈良委員 まず、この市民を対象とした調査を行っていただいたことは、とてもよかったなと思います。報告書を読むと、障がい理解と啓発について市民の方々がやさしい言葉を述べられていたりして、障がいについての考えとか理解が、これを出すことによって、意識が持たれたかなと思い、この調査はとても良いことだと思います。それから、ちょ

っと勉強不足で申しわけないのですが、14 ページの（7）障がい者手帳の所持状況というところを、質問させていただきたいと思います。

これを見ると、身体障害者手帳は 64.2%で、それに比べて、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳や難病に係る医療受給者証などは、少ないのですが、何か身体障害者手帳というのは、受けやすく、他は難しいのかというところを教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

新井会長 はい、ご質問に関しまして事務局から説明お願いいたします。

事務局 はい。ではお答えいたします。こちらの障がい者手帳の件ですが、障害の種類によって、取りづらいつか、とりやすいつかそういったことは特にござひません。単純に障がいの特性上といひますか、人口に占める割合といひますか、全国的に統計をとると、このぐらいつの割合になるというやうなことがござひまして、久喜市においても全国の平均と比べてやう変わりはありませぬ。身体障害者手帳は、令和3年ですと 4,530 人と出ていまして、人口の数パーセントといふことで結果が出ておりまして、療育手帳については 1,247 人、精神の方は傾向としては増えていまして 1,557 人といふことで、やういふ割合になっております。手帳の取得方法といふのは、それぞれ分かれておりまして身体障害者手帳は、医師の診断書をもとに埼玉県が判定をして、手帳が出るというものになります。療育手帳は知的の障がいですので、こちらも、当然、診断書等を参考にするにはありますが、知的の部分に関わることですので、知能検査ですとか、聞き取りですとかやういふものをすべて考慮いたしまして、これも埼玉県の特門員の方が判定をして、等級を決めるということになります。精神障がいの方についても、精神障がいの医師の方の意見書をもとに等級が決まり、手帳が出るかどうかが決まるというやうなことになりますので、それぞれ

の手帳の取り方等によって、とりやすさとか、そういったことがある
ということをございませんで、ご理解いただければと思います。

新井会長 あくまでも調査結果の中での手帳所持者の割合ということですので、
ご理解いただければと思います。他にいかがでしょうか。

根崎委員 すいません初めてなので、ちょっと教えていただきたいのですが、こ
ちらの調査の対象となっている障がいのある方は、どのように選定さ
れて、3,000 人に配布したのかということと、あと私自身、久喜市で
10 年以上、発達障がいや子供たちの支援と、あと現在加須市で障害児
通所支援施設の方を運営しているのですが、以前ここを何年か前に傍
聴させていただいた際に、発達障がいがこれだけ今、社会の中で増え
ていて、それに伴う不登校であるとか、ひきこもりなどが、国全体で
問題視されているにもかかわらず、発達障がいという言葉が一切会議
の中で出てこなかったことに、すごく強い危機感を感じまして、今回
こちらの方に、来させていただききっかけになったのですが、報告書
の意見の中にも、ご自分が発達障がいで、グレーゾーンだという部分
で、軽い知的障がいであるという方の回答もあるのですが、この回答
とかご意見、集計結果というのは、一般の市民の方にどのように公開
されるのかということも、知りたいので教えていただければと思いま
す。よろしく願いいたします。

新井会長 はい、では事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。今回の 3,000 人の対象につきましては、障がいのある方とい
うことで2ページ(2)の①で、久喜市にお住まいの方で、身体障害
者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、難病に係る医療受給者
証をお持ちの方の中から、ランダムで抽出したという形になります。
ですので、身体障がい者の方から何名とか、精神障がい者の方から何
名という形でとっているものではなく、あくまでも先ほどの手帳であ

るだとか、難病に係る医療受給者証を持っている方から、3,000名をランダムで抽出したという形のものになります。あと、回答の割合が下がったものにつきましては、今回も前回もそうなのですが、アンケート調査項目が、非常にボリュームのあるものでしたので、実際、回答いただいた方からもご意見をいただいたのですが、回答項目が多過ぎて、回答が大変というような形のものもございました。これだけボリュームがあるものはちょっと回答できないよということで、お電話いただいた方もいらっしゃいました。事務局といたしましては、障がいのある方に関するアンケートは、様々な障がいの種別があることから、多岐に渡って1度に聞いてしまおうという形のものでしたので、やはり身体障がい者に関するものであるだとか、あとは発達障がいに関するものなども、聞かせていただく関係上、自分は精神障がいなので、この部分はわからないから回答しないよという形のものもありましたので、今後、アンケートを実施する際には、例えば障がいの種別に分けてアンケートを実施した方が、回答率が上がることもあると思いますので、検討していく必要があるのではないかなと、今回の結果をもって思ったところがございます。こちらのアンケート結果報告書につきましては、個別にご回答いただいた方に回答することはないのですが、報告書につきましては、市のホームページで公開させていただきます。いただいたご意見については、今後、計画を策定するにあたって、反映させるべき必要があるもの等ございますので、それにつきましては、来年度以降に作成する計画の方に、できる限り盛り込んでいきたいと考えておるところでございます。

根崎委員 ありがとうございます。市民からの意見など、細かい部分は周知しないという感じでしょうか。

事務局 こちらの資料3をそのまま公開という形になります。

新井会長 はい。回収率が低くなってしまったことに関わって、前回のこちらの施策推進協議会でも、最後に皆さんからもご意見があったことを改めてここでお伝えして、また次回、この種のアンケートを実施する際に、改善していただきたいと思うのですが、前回、障がい児については、しっかりとまた別立てで調査をした方がいいのではないかという議論がありました。今回のこちらの報告書概要にも、調査結果の内容のところでも、ちょっとやはり障がい児に関しての課題というのを浮き彫りにできたか、なかなかできてないのか、十分これから見ればいいかもしれませんけれども、回収率もなかなか下がってしまったという点では、先ほど事務局から説明があったように、障がい種別もそうですが、障がい児に関わって、改めて障がい児福祉計画を作ることで制度化されていますので、また今後そういった調査の仕方についても、工夫をしていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。皆様から何かありますでしょうか。

寺方委員 市民の方を対象とした調査ということで、思ったのですが、皆さんこれ、障がい者、障がい児というふうに思っていますけれども、将来、健常な方でも障がい者になることが十分考えられるのですよね。実はそこの視線がなくてですね、私もよく電車で席を譲られるのですが、そういう観点で、他人ごとのように一瞬思われたのですよ。そうではなくて、自分がその立場になったときにどうやればいいのかという非常にいい資料が、施策の基本ができるのですよね。その観点から、自分がその立場になったときに、どうして欲しいかという事を、たまたまここにいらっしゃる方は、関係機関の方ですから、当然そういうことは、ご存知ですけども、自分がそういう時になったということ、この取りまとめをするときに、盛り込むというのが、心がこもったという言い方はおかしいのですけれども、施策になると思います。

一つそこをやってもらおうと、今後、市民のアンケートとったときに、もう少し別の意見や考え方が、出てくるのではないかと思いますので、その気持ちも加えていただければと思っています。

新井会長 はい。ありがとうございます。今の観点で、ちょっと私、前回の調査結果との比較をしてみました。101 ページを少し見ていただければありがたいのですが、差別や偏見を感じる場所や場面という内容です。これは当事者の方が回答していただいている、全体としてはこの差別や偏見を感じる場ということについては、少し減っていますが、ただ、1 個 1 個見ていきますと、例えば、店舗や施設等の利用時、今回の調査では 25% となっていますが、前回調査では 23.4% と、若干、差別や偏見を感じるというのが増えている状況です。それから、病院などの医療機関というのも前回調査では 17.5% でしたが、今回は 22% ということで増えております。それから、友人・知人とのつき合いということでも、前は 9.6%、今回は 12.1% ということであります。前回の調査でなかった項目として、公的機関の窓口などでの対応というのも今回 11%、差別偏見を感じるというところで、浮き彫りになりましたので、少し減っているかなという印象もあったのですが、これだけ個別に見ますと、まだまだ差別偏見を感じるという方が、若干増えているということは、我々、心に留めて、進めなくてはいけないかなと思いました。他に皆様から何かありますでしょうか。

中城委員 全体的に資料の方を拝見させていただきまして、おおよそ、久喜市対健常者の方とか、久喜市対障がいのある方とか、そういう線引きという認識を私自身できるのですが、こちらの中でふと思ったのが、当事者同士でも、いろいろと疑問点や問題点、そして生活していくべき場面で、差別や偏見というのものもあるのかなと思ひまして、大体公的な場面でも私的な場面でも、日常生活の中では健常者対障がい者という

関係ももちろんあるとは思いますが、中には障がい者同士でのやりとり、協調性というのも、今後の協議におきまして盛り込んでいただくと、より久喜市としましても、そして私たち当事者としましても、いい方向に向かっていくのではないかなと思いました。

新井会長 はい。新たな気づきをいただいたと思います。その障がいのある人同士の間関係の中で、障がい故にそういう関係性がうまくいかなかったり、或いは差別的なことが起きてしまっているのではないかと、いうところで、そういったところは改めて共有させていただきまして、しっかりと対応していくっていうような流れになっていけばいいと思います。ありがとうございます。

島谷委員 皆さんの話しをお聞きして、私は素人で専門的な事はわからないのですが、さきほど寺方委員が、ボッチャの話ですとか、パラスポーツの話しをされました。私はおそらくこの中で最高年齢だと思いますが、障がい者という言葉がどうしても引っかかります。国の方でもこの呼称というのは、いろいろ考えているようですが、私にはまだどうも素人なのか、障がい者というのはどうも一括りに感じます。それから、私の年齢ですと、やはり一番心配なのは、子供さんたちで、特にこれからの子供たちに対するきめ細かい政策・施策というものをぜひ煮詰めてもらいたいと思います。そして、くれぐれも関係の窓口の方々をお願いしたいのは、私もこの報告書に一通り目を通しましたが、障がいのある方が役場などに行った際に、対応が悪いとか、いろいろ、何でこんなに出てくるのだろうと思うくらい、あった気がするのですが、私ごとですが、私自身、身内に1人2人、いろいろ持って、今でも苦勞している人がいます。おそらく口には出せない。周りの人には言えない。そういう方もたくさんいるのだと思います。今までの話を聞いていると、何らかの、障害者手帳などを持っている

方々は、もうすでに申請をされているのでしょうかでも、そうでない方々、特に子供たちを抱えている親御さんは、やはり周りにはなかなか言い出せない、申請に行けないとか、そういう方もいるように思いますので、今回この協議会に参加させていただいた大きな目的でもあります。特に子供さんたちの具体的なものを、皆さんと発信できればと思います。以上です。

新井会長 はい。ありがとうございます。今回、障がい者計画においても障がい児に関わることを、しっかりと載せる必要がありますし、障がい児福祉計画においては、サービスのことを中心に議論をしていくと思いますので、またぜひご意見をいただきたいと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

佐藤(美)委員 こういう集まりに参加するのは初めてで、本当に何も分かっていない状態で今日来させていただいて、緊張しているのですが、私も、障がい者計画・障がい（児）福祉計画策定のための実態調査報告書という資料を拝見しました。自分も障害者手帳3級をもっていますので、市の方から回答してくださいという手紙を頂戴し、アンケート回答をさせていただいたのですが、私は今申し上げましたように身体障がい者で左手の方で手帳をもっておりますが、実は国の指定難病があり、その指定難病の症状から左手の障がいを併発というのですかね、あわせもっています。確かに、私は障がい者ではあるのですが、同時に難病患者でもあります。残念ながら難病医療受給者証の方は、症状というか、程度が軽いということで、恩恵というのは受けてはいないのですが、私のように難病の患者さんとかは、この障がい者・障がい児の皆さんと同じようにサービスを受けられるようにしていただけるのかということと、後は、やはり、この資料などをみる感じだと、どうしても障がいのある方がメインになっているのかなという認識を持っ

てしまったので、できれば、私たち難病患者の方にもちょっと目を向けて、そういう施策をしていただけたらなと思います。今日、司会進行をしてくださっている課長さんとは、何度か、お目にかかっているのですが、せっかく今日、障がい者福祉課の皆さんがいらしてくださっているので、私もなにぶん勉強不足で、たいしたことを言えるわけではないのですが、少しずつ勉強して、これから皆さんとともにいい施策を打ち出せたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

新井会長 ありがとうございます。事務局から、ありますでしょうか。

事務局 はい。先ほどおっしゃっていただいたように、何度かすでにお話をさせていただいていて、難病を抱えている方々の大変な思いや、もっと難病施策を市でも取り組んで欲しいというような、ご要望もいただいている、今そちらについては、何か方策がないかなということも市でも考えているところです。そういった中で難病の方も障がい者と同じように、サービスを受けられるようにして欲しいということですが、難病の方も法に基づいたサービスというのは受けられるということで法改正が何年前にありましたので、それに基づいて当然、受けていただけるのですが、ただ、職員がその難病になかなかついていけない現状で、そういった意味では、難病があっても相談をしたくても、なかなか相談場所がわからなくて、やっとの思いで市役所に行ったら、そっけない対応されてしまったとか、そういったこともあったということ、大変失礼をしてしまったということを改めて感じています。難病も本当に種類があり、その一つ一つの特徴なども医学的知識がない中で対応するのは、ケースワーカーとしてもかなり大変ではあるのですが、何か相談したいということがあったときには、市役所を訪ねていただいて、少しでも良い対応ができるように、勉強でき

るところは勉強を進めたいと、市の方でも考えておりますので、何かあれば遠慮せず、ご相談いただければと思っております。難病の方でもサービスを受けられるので、困ったときにはぜひ相談をして欲しいということをお伝えさせていただきます。ありがとうございます。

新井会長 はい。ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

小金淵委員 私からは2つ、感想と質問になります。ひとつが調査方法に関するところですね。オンラインに関する調査方法を、初めて行ったということでご説明がありました。回収率はやはり上がったほうが良いという観点では、オンラインが入ったことは、画期的というか有効だと感じました。実際、市民の方の回収率が上がっているのは、オンラインの効果もあるのかなと思いますので、また次回このような調査のときにはオンラインが有効活用されると良いのかなと思います。ただ一方、自分には該当しない項目を何か入れないと進んでいかなかった等、記載があり、入力方法がやはり一部大変な部分もあったのだろうなと思いました。見直しをされていく部分かとは思いますが、項目も、操作方法もやはりスムーズにできないと、面倒くさいと思われると、そこでいいかなと終わってしまうので、その辺りはブラッシュアップされていく部分かとは思いますが、期待をしたいなと思いました。2点目がアンケートの結果等の具体的な活用方法です。今回、障がい者計画なので、基本指針のところに反映されていく部分も大きいかとは思いますが、災害ですとか、先ほど話があった啓発、スポーツ、教育に関するところ等は、障がい者福祉課の範疇では収まらないだろうと思います。ただ、アンケートの内容が本当に深くて、自立支援協議会の方でも反映をしていかなければいけないものも多くあるなと思いました。このアンケートの結果を、障がい者福祉課の範疇で、対応が難しい部分に関しては、他課の方にどのように反映をしていっ

て、生かされていく素材になるのかというところを教えていただきたいと思います。

新井会長 質問の部分につきまして、事務局から説明お願いいたします。

事務局 はい。啓発等含めて障がい者福祉課ではできない部分につきましては、前回の計画もそうだったのですが、他課に該当しそうなものは担当課を設けさせていただいて、そちらで目標等を立てていただき、作業していただくという形のことを考えておりました。次回の計画でも障がい者福祉課の範疇を外れた部分につきましては、やはり市として、他課の協力というのはどうしても必要になってきます。防災しかり、障がい者スポーツもそうですし、あとは保育所の受け入れ等、他課の業務という形になってきます。そういったところの課も含め、計画策定の段階で、関係部署を集めて内部の会議をさせていただきます。その中で、こういったご意見があったという形でお示した上で、関係各課に持ち帰っていただいて、障がいに関わる計画について、どのような形のものができるのか、検討いただくことを考えております。まだ翌年度の動きが把握できていない部分もあるのですが、障がい者福祉課の中で終わりにするようなものではありませんので、市の中で関係部署を集めた上で、次回の計画を策定する中で、参考にさせていただくという事で、随時、他課の方にも展開していきたいと考えております。

新井会長 はい。ありがとうございました。では、時間も差し迫っておりますが、スケジュールについても説明がありました。それも含めまして、何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

寺方委員 スケジュールについて、会議の日程は書いてあるのですが、例えば計画のたたき台がどこで出てきて、どこで叩いて、何をするのかという

のがちょっとよく見えてこないのですが、まずはそのたたき台が出ないと協議にもなりませんので、そのたたき台が出てくるのは、どの段階なのかというところを教えていただければありがたいです。

新井会長 はい。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。明確なものがなくて申し訳ないのですが、令和5年度第2回の段階では、たたき台の方をお示させていただきます。その上で、第3回の方で計画の素案をつくらせていただいて、その後12月にそれをもとに意見募集を行い、その承った意見を元に正式な計画を作るという流れを考えております。第2回の際には、たたき台のほうをご準備させていただいて、皆さんにその内容についてご協議、ご検討いただきたいと考えておるところでございます。

寺方委員 第2回の8月から9月ということで、初回に皆さんから出た意見や他課を巻き込む部分について協議していただいて、盛り込まれていればいいのですが、それがまだ盛り込まれていないとすれば、第2回では、協議する期間がとても短いですね。たった1回しかないので、もうちょっと早目にさせていただいて、協議の場で、こういうところが不足しているのではないですかとか、他の部門と協議していただかないといけないところがあるのではないですか、というところを踏まえれば、令和5年度第1回に、たたき台のたたき台みたいなものがあれば、皆さんにとっても、有意義な協議になると思うのですが、いかがでしょうか。

新井会長 はい。事務局から考えがありましたらお願いいたします。

事務局 はい。第1回にもたたき台をとという話を承りました。例年、第1回につきましては、前年の計画についての報告をさせていただいております。今現在動いている障がい者計画につきましても非常にボリュームがあり、他課にわたっているものでございますので、そちらの報告

だけでも、結構なお時間をいただいていることで、第1回はそちらの報告をさせていただいて、第2回にたたき台を示させていただくというところで今のところ検討させていただいたのですが、第1回のタイミングでたたき台をという形になりますと、第1回の開催が遅くなるということもございますので、また今後ですね検討させていただきたいと考えております。今のところ、大変申し訳ないのですが、第1回については、前年度の報告を考えております。第2回のたたき台に他課のご意見を入れるということは、できそうかなというところもありますので、第2回の時にいいものをお示しできるような形のスケジュールを考えたいと思っております。

新井会長

よろしいでしょうか。はい。私から若干付言させていただきますと、おそらく前回の計画がたたき台になると思いますので、ここにどのようなことを加えるか、或いは何を削除するか、或いは記述の仕方をどう変えるかというところになってくると思います。ここで今日、当事者団体や公募の方もいらっしゃると思いますので、委員の皆様、会長の私から、できればということをお願いしたいのですが、調査結果も多岐にわたりますし、こちらの前回の計画の実績、書きぶり等もたたき台として、ぜひ見ていただきまして、何らかの形で、書面にまで落とす必要はないかもしれませんが、ただ、会議で一つ一つ提案をしていただいても、その場では、なかなか処理しきれないという部分もあると思います。説明がなかったかもしれませんが、今後、関係団体のヒアリングというものもありますので、そういったところで皆様の声をしっかりと届けていただくように、今までの計画や、或いは調査結果を少しご覧いただきまして、課題をぜひ抽出していただき、関係団体ヒアリングでは、ご説明いただければなというふうに思います。それから協議会でも、なかなか個別に、もちろん協議会での議論

も重要なのですが、もし、関係団体ごと、或いは当事者の団体ごとに、何か書面で、そういったお示しができるようでありましたら、それを事前に事務局の方にお伝えいただきまして、それを踏まえて、それこそたたき台を作っていくというようになっていくかと思っておりますので、委員の皆様のお力も、ぜひお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。あと、今日孤独という話もございました。おそらく久喜市の中では、地域福祉計画というもので、これから対応していくことになると思っておりますし、あと、埼玉県地域福祉計画でも孤独対策をやっていくことになっておりますので、そういった情報も踏まえて、久喜市の障がい者計画・障がい（児）福祉計画でもそういったことが重要だというお声も今日いただきましたので、またそれも、事務局の方で検討していただければと思います。他に何か皆様からありますでしょうか。

加藤委員　　今スケジュールということだったのですが、調査報告の関係で、災害時についてというところで、83 ページの要援護者見守り支援事業のところなのですが、ちょっと周知徹底の方がなされていなくて、50%の方が知らなかったということで、今後大地震などが心配されている中で、この50%が知らなかったということは、心配かなという気がしました。もちろん手帳の手続き時であるとか、施設やケアマネの方とか周知はされているのだとは思いますが、さらに何かの工夫で周知徹底がされていくと良いかなと思います。あと、この要援護者見守り支援事業というものの申請ができる方が、割と重度の方が多いかなという感じがして、療育手帳であればAであるとか㊤ということが表記されていたように思うのですが、家庭の状況によっては、割とご高齢の方であるとか、もうちょっと軽い障がいの方でも、災害時には支援が必要になってくるのかなという感じがしました。

新井会長 はい。ありがとうございます。最後の災害時の部分は、自立支援協議会でも議論をしていたところですが、それから、先ほどの優先度といえますか、どういった方が対象になるかということも、内閣府からは、どの方をこういうターゲットとして支援をしていくかという優先を決めることが推奨はされているのですが、ちょっとろ覚えですが、久喜市はまだそういった議論にはなっていないと思いますので、またそこら辺も適宜、皆さんに情報をお伝えいただきながら進めていければと思います。ありがとうございました。

佐藤(美) 委員 私事で申し訳ないのですが。計画策定までのスケジュールでは、次回7月頃とありますが、7月の何日とか、具体的な日にちが決まってから、どのぐらいでお知らせが頂けるのかなというところをお聞きしたいです。

新井会長 はい。事務局より回答お願いいたします。

事務局 はい。日程の方は、1ヶ月前ぐらいにはお知らせさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

新井会長 よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。今日は委員が変わってからの最初の協議会でした。説明が不足していたり、或いはちょっと全体像がわからない方もいらっしゃると思いますが、今回、資料をお配りしていただきましたので、次回までに、少し理解を深めていただきまして、また関連なご議論をいただけるようお願いしたいと思います。では議事はこれにて終了させていただきます。事務局に司会をお返しいたします。

砂川課長 はい。どうもありがとうございました。それでは、以上で本日予定しておりました議事は終了となります。ご協力をいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には公私ご多忙中のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。なお、令和5年

度の会議は、先ほどスケジュールの中でも申し上げましたが、第3次久喜市障がい者計画、第7期久喜市障がい福祉計画、第3期久喜市障がい児福祉計画策定の年度となりますので、4回の会議を予定しております。また詳細が決まりましたら早めに日程等、お知らせをさせていただきますので、お忙しいなかとは思いますが、ご都合をつけていただいております。よろしくお願いたします。では、以上で令和4年度第2回久喜市障がい者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年 4月 5日

齋藤 裕子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。